

港湾の「軍事拠点化・兵站基地化」に反対する特別決議

2024年政府は、自衛隊や海上保安庁が行う部隊展開や国民保護活動に備えるとして、8空港・20港湾を「特定利用空港・港湾」に指定し、自衛隊や海上保安庁が利用に合意できた施設を、輸送艦や護衛艦などの大型艦船が接岸できるように24年度以降に岸壁整備や浚渫などが行われるとされている。

この事は2022年12月16日に、敵基地攻撃能力の保有によって相手を抑止するという戦略の延長線上で空港や港湾などのインフラの利用拡大が明記されている、「専守防衛」を逸脱した憲法違反である「安全保障関連3文書」の改定を閣議決定したことから端を発する。

現代の戦争の特徴は、民間人が犠牲になることである。我々は国際人道法において、「民間人を標的にしてはならない」というルールがある。しかし、残念ながら守られていない現実があることを、ロシアによるウクライナ侵攻やガザの紛争で学んだ。

1月20日に再就任したトランプ大統領は、「米国第一（アメリカファースト）」の強権姿勢を鮮明にしており、再度日本に防衛費増額を含む軍事的協力を強要することが予想される。「軍事と民生の一体化」が民間人の犠牲拡大を招いている現実を直視すべきであり、日米地位協定のもとで「特定利用港湾」に、核を搭載したアメリカ艦船が入港することも、今後視野に入れておかなければならぬ。

しかし、国は政策を緩める事なく、特定利用空港・港湾を増やしたり活動範囲を広げたりと、軍事利用できる政策拡大の予兆が見られる。前述したが、私たちの職場である“港湾”が国の支配下となり、反撃能力を保有する艦船の寄港地にされる。さらに軍事物資や武器弾薬の積み込みを強要させられたりすれば、戦争に加担することにもなる。これによって港湾が真っ先に標的になり、安全はもとより職域と雇用・生活が危ぶまれる重要な問題となる。

恒久平和を希求する全港湾は、私たちの職場である港湾の「軍事基地化・兵站基地化」に直結するもので絶対に容認できない。

私たちは、「特定利用港湾政策」に反対し、憲法9条の理念を基本に18条「奴隸的拘束及び苦役からの自由」を訴え、いかなる戦争にも加担しない事、併せて武器弾薬等の荷役は行わない事を強く訴え、全国の仲間と連携し運動をすすめる事を決議する。

2025年1月31日

全日本港湾労働組合
第46回中央委員会